

少子化対策の強化について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省、文部科学省

1 第3子以降の幼児教育・保育料無償化の拡大等

少子化の最大要因である経済的負担軽減のため、以下の施策を講じていただきたい。

- 所得制限を伴わない第3子以降の幼児教育・保育料無償化について、ナショナルミニマムとして国において実施していただきたい。

まずは、児童のいる世帯の平均所得金額(平成 26 年 約 700 万円)までがカバーできるよう、当該額までを対象としていただきたい。

<京都府の状況>

- ・ 平成 27 年度から 約 640 万円未満の所得の世帯で実施
- ・ 国制度は平成 28 年度から 約 360 万円未満の所得の世帯で実施

- 子どもの医療費助成について、ナショナルミニマムとして 国において実施していただきたい。

また、医療費助成を行った市町村に対する国民健康保険の 国庫負担金の減額調整措置を早急に廃止していただきたい。
(京都府の平成 27 年度の減額 約 15 億円)

2 特定不妊治療助成の拡充

- 特定不妊治療助成について、国制度の所得制限の撤廃や給付の拡大をしていただきたい。

<国制度>

- ・ 特定不妊治療における所得制限は、夫婦合算 730 万円未満
- ・ 治療 1 回につき 15 万円が上限 (初回は 30 万円)
- ・ 助成回数も年齢に応じて 3～6 回まで
(京都府が 10 回までを上乗せで措置している)

- 国制度の体外受精、顕微授精に加え、京都府が独自に助成している人工授精や不育症 (習慣性流産等) 治療を給付対象にしていただきたい。

3 産前・産後ケアに係る支援の充実

- 地域の実情に応じて妊娠から子育て期の母子のケアや育児サポートが行えるよう、産前・産後ケアに係る専門員や訪問支援員、産後

のメンタルヘルスへの対応や発達障害児への対応について、一層の充実が図れるよう更なる人的・財政的支援を講じていただきたい。

<京都府の状況>

- ・ 産前産後ケア専門員 138 人、訪問支援員 121 人養成 (H27 年度末)

4 高校生の修学支援

- 公私の別なく、希望する高校に進学できるよう、高等学校等就学支援金の増額など支援拡充をしていただき、私立高校についても少なくとも生活保護世帯や市町村民税非課税世帯などには、公私間格差がない修学支援制度を実施していただきたい。

<京都府の状況>

- ・ 全日制高等学校の私立学校生徒の割合 43.7% (全国 2 位)
- ・ 概ね年収 500 万円未満の世帯に対し 65 万円まで減免 (府独自) (㉔ 全国平均年間授業料等約 72 万円)
- ・ 経済的理由による 中退率が大きく減少 (㉔ 4.0%→㉕ 0.6%)

5 保育士の処遇改善

- 保育士の給与については、依然として他職種と比較して低い水準にあるため、キャリアアップの仕組み構築とともに、給与改善が確実に実施されるよう必要な財源を確保いただきたい。

<保育士の給与状況 (平成 27 年度調査) >

- ・ 平均年収 323.3 万円 (平均勤続年数 7.6 年)
- ・ 幼稚園教諭の 340.1 万円、看護師の 478.3 万円、全職種平均の 489.2 万円などに比べて低い水準にある

6 「地域少子化対策重点推進交付金」の拡充

- 地域少子化対策重点推進交付金について以下の事業を採択するとともに、交付金の補助率を引き上げていただきたい。

<京都府が採択を求める事業>

- ・ オール京都子育て支援事業
子育て支援団体が能力を高めるための指標づくりを行う 認証制度を構築し、認証を受けた子育て支援団体を核とした 異分野連携による「こどもつながり応援隊」の結成により、子育て団体が様々な主体と横断的に連携しながら子育て家庭を支援

<交付金の状況>

- ・ 補助率 1/2 交付額 6,000 千円 (対象事業は乳幼児期対応に限定)

<内閣府の概算要求>

- ◎ 幼児教育無償化の段階的实施のために必要な経費（保育料負担の軽減を含む）
「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」で取りまとめられた方針を踏まえ、予算編成過程で検討
- ◎ 地域少子化対策重点推進交付金 11 億円（28 年度当初予算 50 億円）
①結婚支援や、②結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について、これまでの自治体の取組から発掘された優良事例の横展開を支援

<厚生労働省の概算要求>

- ◎ 不妊に悩む方への特定治療支援事業 154 億円（28 年度当初予算 158 億円）
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精について、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成
- ◎ 妊娠・出産包括支援事業 38 億円（28 年度当初予算 24 億円）
子育て世代包括支援センターの設置促進を図るとともに、家庭や地域での孤立感の解消を図るために相談支援を行う「産前・産後サポート事業」や、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を行う「産後ケア事業」などを地域の実情に応じて実施し、妊産婦等に必要な支援体制を強化
- ◎ 保育士等の処遇改善 【事項要求（予算編成過程で検討）】
「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、2%相当の処遇改善を行うとともに、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、4 万円程度の追加的な処遇改善を実施

【現状・課題等】

1 第3子以降の幼児教育・保育料無償化の拡大

- ◎ 京都府出生数の推移（厚生労働省『人口動態統計』） （単位：人）

	平成2年	平成12年	平成22年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
出生数	24,209	23,997	21,234	20,111	20,106	19,583	19,644

- ◎ 京都府による第3子以降の幼児教育・保育料無償化
市町村が実施する3人目以降の幼稚園、保育園、認定こども園及び地域型保育事業の保育料無償化事業に対し助成
- ◎ 全国における第3子以降の幼児教育・保育料無償化の実施状況（単独事業）
 - 3歳未満への実施 13 県
 - 年齢制限なし 15 府県

- ◎ 児童のいる世帯の所得状況及び平均所得 350 万円までの世帯割合 （平成 27 年国民生活基礎調査より）

- 児童のいる世帯の平均所得金額

1 世帯あたりの平均所得金額	712.9 万円
末子が3歳未満の世帯の平均所得金額	643.1 万円
末子が3～5歳の世帯の平均所得金額	721.7 万円

- 児童のいる世帯で平均所得金額 350 万円未満の割合 約 16.9 %

(参考) 京都府における第 3 子以降入所者の保育料無償化の状況(保育料ベース)

	幼稚園	保育所
国制度対象	約 7 %	約 6 %
府制度対象	約 42.6 %	約 44.2 %

◎ 京都府による子育て支援医療助成制度

	現 行(平成 27 年 9 月～)	
	入院	通院
対象年齢	中学校卒業まで	
自己負担 の上限額	月 200 円	3歳未満:月 200 円 3歳以上:月 3,000 円

- 全都道府県で実施
(うち小学校就学前対象に実施 26 道県)
(小学生以上の学年にも実施 15 都府県)

2 特定不妊治療助成の拡充

◎ 特定不妊治療助成事業(国庫)

- 対象治療：体外受精、顕微授精 ※保険適用なし
- 給付内容：治療 1 回につき上限 15 万円
初回：上限 30 万円
- 所得制限：夫婦合算 730 万円未満
- 助成回数

	国制度	府制度(※)	計
39 歳以下	6 回	4 回	10 回
40 歳以上	3 回	7 回	10 回

※ 国制度へ府が上乗せ

- 負担割合：国 1/2、府 1/2 (京都市を除く)
- 申請実人数のうち、妊娠された方の割合：55 %
(平成 27 年度実績：808 人中 451 人)

◎ 不妊治療給付事業助成事業(京都府制度)

- 対象治療：保険適用治療、人工授精
- 給付内容：自己負担額の 1/2 (年額 10 万円限度) * 保険適用のみは 6 万円
- 助成回数：制限なし
- 負担割合：府 1/2、市町村 1/2
- ※ 京都府では、国及び府制度の活用により約 2,800 人の出生につながっている。
(平成 26 年:推計値)

◎ 不育症治療助成

不育症対象者：全国で 2～3 万人、京都府では 400 人～600 人（全体の 2 %）

*一般不妊治療制度を拡充、習慣性流産などの「不育症」治療を助成

- 助成対象：へパリン治療等による保険適用治療費
- 給付内容：自己負担額の 1/2（1 回の妊娠につき上限 10 万円）
- 助成回数：制限なし
- 負担割合：府 1/2、市町村 1/2

3 産前産後ケアの充実

◎ 府内の子育て支援総合拠点（子育て世代包括支援センター等）の設置市町村

20 市町（10 月末現在、内閣府子ども・子育て支援交付金（利用者支援事業）の実施数）

・ 子育て経験者等による相談支援や、母子への心身のケア、育児サポートなど産前・産後支援を実施する市町村を増やしていくことが課題

・ 京都府少子化対策基本計画（策定中）

31 年度までに産前・産後支援を実施するため、子育て世代包括支援センターを全市町村で設置

◎ 産前・産後ケア専門員、訪問支援員の養成

⑳～㉓ケア専門員：138 人、訪問支援員 121 人

〔ケア専門員は、妊産婦のニーズや状況に応じたケアプランを作成
訪問支援員は、ケアプランに基づき、相談支援や育児支援等を行う。〕

4 高校生の就学支援

◎ 私立高校の教育費負担と公私間格差

○ 公立高校の授業料は年間 119 千円（全国一律）であるのに対し、私立高校は授業料・入学料・施設整備費等を合わせると年間 722 千円。（平成 27 年度の全国加重平均値）授業料のみでは年間 391 千円（同平均値）

○ 公立高校については、国の「高等学校等就学支援金」による授業料軽減により、概ね年収 910 万円未満の世帯については、実質無償化

○ 一方、私立高校は、同支援金により授業料軽減しても年間約 43 万円～61 万円の負担が必要であり、授業料の公私間格差がある。（児童のいる低所得者世帯（所得金額 250 万円以下）の場合、少なくとも所得の 17 %が充てられることとなっている）

◎ 京都府の私学支援制度

○ 京都府においては、平成 23 年度より「京都府私立高等学校あんしん修学支援事業」として、概ね年収 500 万円未満の世帯については、65 万円まで私立高校の授業料減免事業を実施（生活保護世帯等については全額無償化）し、経済的理由による高校中退者の割合が大きく減少する（㉒ 4.0 %→㉓ 0.6 %）など学ぶ意欲のある生徒の修学継続に大きな成果を上げてきた。

平成 28 年 11 月 京都府

- 国の「高校生修学支援基金」が平成 26 年度で廃止されたため、京都府においては全額単費で修学支援事業を継続しているが、府の負担は大きく(平成 28 年度京都府当初予算約 39 億円)、安定した事業実施のための財源確保に苦慮している。

(私立高等学校あんしん修学支援事業)

補助対象者	○京都府内の私立高等学校に在籍する京都府民の生徒 (高等学校等就学支援金(国制度)については、京都府民以外の生徒も対象) ○保護者の収入がおおむね 500 万円未満
支援額等	○昨年度府内平均授業料(65 万円)まで無償化 なお、生活保護受給世帯、失業・倒産により家計が急変して一定所得基準以下となった世帯については、学校の授業料減免等により全額無償化

◎ 京都府における私立高等学校の割合 (通信制を除く)

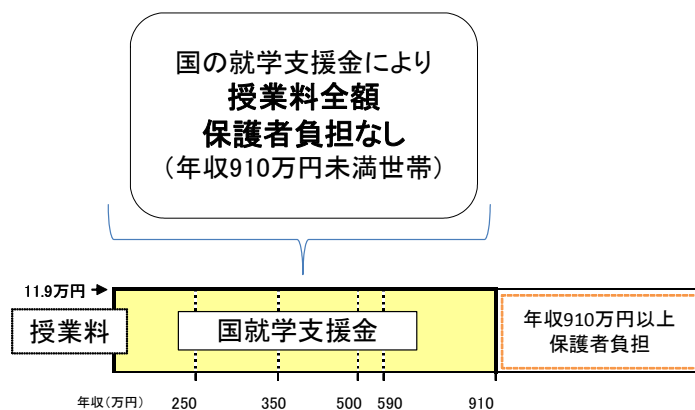
H 28. 5. 1 現在 (学校基本調査値)

	学校数	生徒数	国・公・私立学校総数に 占める割合 (学校数)	国・公・私立学校総数に 占める割合 (生徒数)
全日制	40	31, 639	37.7% (全国 2 位)	43.7% (全国 2 位)

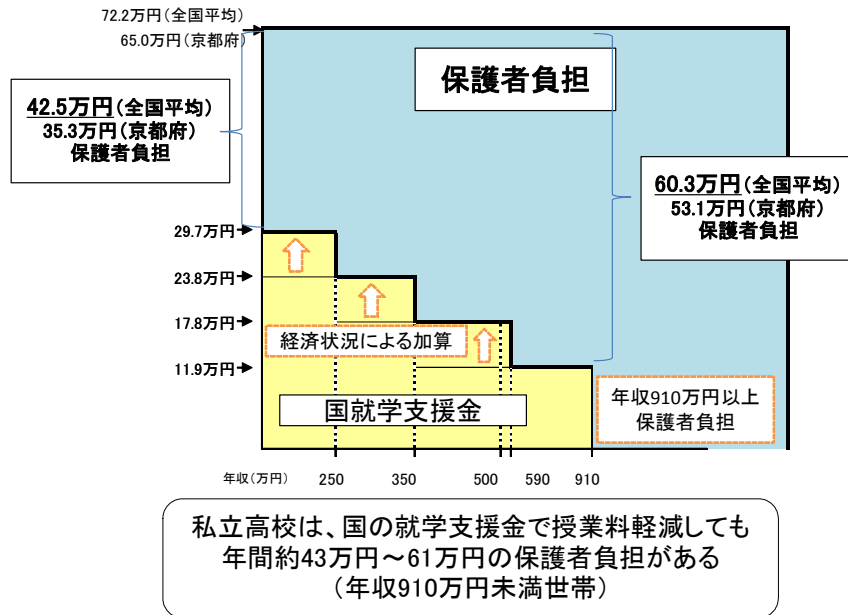
(注) 府内には定時制の私立高等学校はない。

◎ 高校授業料の公私間格差

<公立高校>



<私立高校>



5 保育士の処遇改善

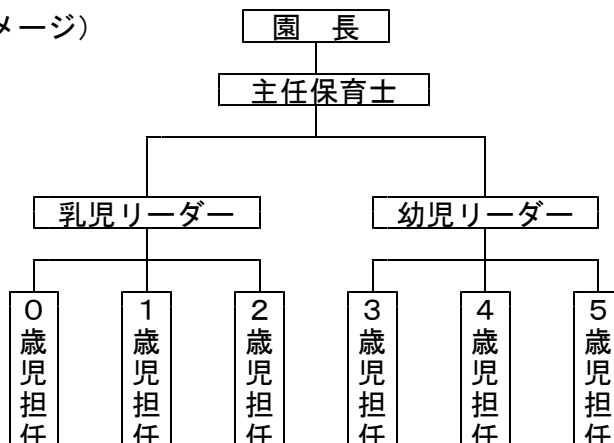
◎ 保育士と各職種の賃金比較 (平成 27 年度賃金構造基本統計調査)

	年 収	勤続年数
全 職 種	489.2 万円	12.1 年
看 護 師	478.3 万円	7.8 年
福祉施設介護員	316.1 万円	6.0 年
幼稚園教諭	340.1 万円	7.5 年
保 育 士	323.3 万円	7.6 年

◎ 保育所の組織体制

- ・保育士は、高い専門性が求められるにもかかわらず、総じて保育所の規模が小さいため、身につけた経験やスキルが処遇に反映されにくい状況にある。
- 処遇改善加算(施設型給付費)については、主に経験年数が考慮される仕組み
- ※ 復職時に過去のキャリアが反映しにくい

(イメージ)



6 「地域少子化対策重点推進交付金」の拡充

◎ 国⑳補正を活用した京都府事業（平成 29 年度予定）

- ・総合的な結婚支援に係る取組
きょうと婚活応援センター事業費等
【補助率】10/10 【事業費】70,000 千円
- ・地域の体制整備・人材育成に係る取組
若者ライフデザインラボ事業、子育て学習プログラム推進事業等
【補助率】3/4 【事業費】20,500 千円（交付金：15,375 千円）→▲5,125 千円

◎ 国㉑当初を活用した京都府事業（平成 29 年度予定）

- ・結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運醸成に係る取組
子育てピアサポート事業、子どもを育む文化創造事業、子育て応援パスポート全国共通化事業等
【補助率】1/2 【事業費】29,730 千円（交付金：14,865 千円）→▲14,865 千円

【京都府の担当課】

文化スポーツ部	文教課	075-414-4516
健康福祉部	少子化対策課	075-414-4631
	子育て政策課	075-414-4580